

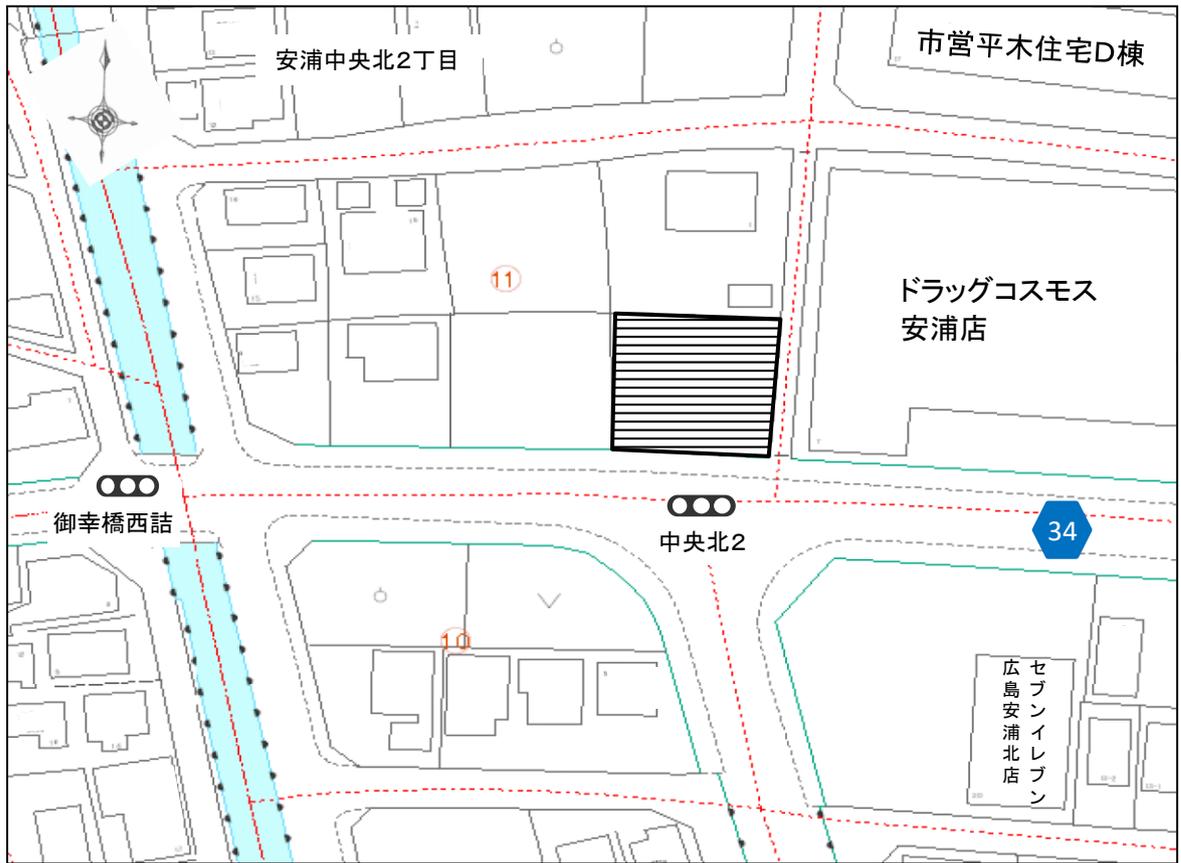
物件調書

物件番号9

売却価格 18, 100, 000円

所在及び地番	安浦町中央北二丁目1016番1						
地目	宅地						
地積	611.10㎡(184.86坪)						
形状等	整形(間口約24m, 奥行約23m)						
登記権利	所有権に関する権利(甲区): 呉市 所有権に関する権利(乙区): なし						
接面道路の幅員	南側幅員約16m市道						
用途地域等	都市計画区域: 川尻安浦都市計画区域						
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路	その他
	—	第二種住居地域	200%	60%	—	—	—
	※3,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要						
宅地造成工事規制区域: 区域外							
景観計画区域: 区域内(呉・川尻・安浦地域)							
呉市立地適正化計画区域: 居住誘導区域(安浦地域)							
土砂災害警戒区域: 警戒区域(一部)							
津波災害警戒区域: 区域外							
呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要							
供給施設等の引込みの可否	上水道	可(引込管2箇所) ※分担金要: 使用前に上下水道局と協議必要					
	下水道	可(公共ます2箇所) ※負担金不要: 使用前に上下水道局と協議必要					
	電気	可					
	都市ガス	不可					
近接交通機関及び公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄駅・・・JR安浦駅(約700m) ・最寄バス停・・・呉市生活バス御幸橋バス停(約120m) ・小学校・・・呉市立安浦小学校(約140m) ・中学校・・・呉市立安浦中学校(約850m) ・官公署・・・呉市役所安浦市民センター(約950m) 						
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は呉市の未利用財産として処分するものです。 ・現状有姿での引渡しとなります。 ・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。 ・申込要領を熟読の上、了解いただいた上でお申し込みください。 <ul style="list-style-type: none"> ・上水道は引込管が2箇所、下水道は公共ますが2箇所あります。 【上水道関係】 ・一つの敷地として利用する場合は、引込管を1箇所とし、残りの引込管を撤去する必要があります。詳しくは、呉市上下水道局へお問い合わせください。なお、この場合において、所有権移転前に申し出があれば、当該引込管の撤去に係る工事については呉市が行います。 【下水道関係】 ・下水道のますが敷地内に2箇所ありますが、原則撤去することはできません。詳しくは、呉市上下水道局へお問い合わせください。 						

位置図



公図

